

さいたま市

UNIVERSAL DESIGN

だれもが住みよい福祉のまちづくり条例
整備基準マニュアル

はじめに

さいたま市では、ノーマライゼーションの理念のもと、高齢社会への対応や障害者の社会参加の促進等をめざし、バリアフリーのまちづくりを進めるために、平成13年度に「さいたま市福祉のまちづくり整備基準マニュアル」を策定し、適用を図ってまいりました。また、平成15年4月1日に全国13番目の政令指定都市に移行したことに伴い、福祉のまちづくりを推進するに際し、市自らが主体的かつ積極的に進めていくために、平成16年4月1日に「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」を施行いたしました。

本条例の制定に際しまして、高齢者、障害者等をはじめとするすべての市民が人権を尊重され、安心して生活し、自らの意思で自由に行動し、あらゆる分野の活動に参加するための障壁の除去を行い、市、事業者及び市民が相互に協力してだれもが心豊かに暮らすことのできる都市の実現に資することを目的に掲げ、ユニバーサルデザインの都市づくりを目指しているところでございます。

今回、策定いたしました「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアル」は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の施行を受けて「整備基準」や「推奨基準」を見直し改定したものを、具体的な図解を加えながら解説しております。

この整備基準マニュアルを、市はもとより、事業者及び設計者等、市民の皆様が活用され、「だれもが住みよい福祉のまちづくり」がより一層推進されますよう、引き続きよろしくご協力のほどお願いいたします。

さいたま市

Contents

目次

I 福祉のまちづくりを進めるために

1 福祉のまちづくりとは	6
2 福祉のまちづくりと市民参加	7
3 福祉のまちづくりに関連する法制度	7
4 福祉のまちづくりとユニバーサルデザイン	8
5 福祉のまちづくりの進め方	8

II 条例の考え方

1 福祉のまちづくり条例の制定と概要	
01 条例の目的	12
02 条例の構成及び概要	12
03 手続きの流れ	13
2 整備基準の対象施設と適用箇所	14
3 適合プレートの交付	17

III 整備の基本的な考え方

1 建築物等の整備の考え方	
01 基本構想づくり	20
02 高齢者・障害者等の対応の考え方	20
03 利用者の特性を十分観察し、計画に反映する	20
2 建築物等の整備の手順	
01 建築物等の計画の手順	22
02 整備のポイント	22
03 建築物の用途別設計ポイント	22
3 動作寸法	
01 妊婦・乳幼児	24
02 高齢者	25
03 車いす使用者	26
04 下肢障害者・杖使用者	28
05 上肢障害者	28
06 視覚障害者	29
07 聴覚障害者	30
08 内部障害者	30
09 知的障害者	31
10 精神障害者	31
11 外国人・その他	31

IV 整備基準の解説

○ 解説の見かた・読みかた	34
1 建築物	
01 移動等円滑化経路	38
02 視覚障害者移動等円滑化経路	40
03 特定経路	42
04 出入口	44
05 廊下等	46
06 階段	50
07 階段に代わり、又はこれに併設する傾斜路	52
08 便所	54
09 浴室等	60
10 ホテル又は旅館の客室	62
11 客席	64
12 カウンター等	66
13 敷地内の通路	68
14 駐車場	70
15 昇降機	72
16 休憩設備	78
17 標識	80

18 案内設備	80
19 増築等に関する適用範囲	82
20 読替え	82
21 聴覚障害者の円滑な利用に必要な設備	84
2 小規模建築物	
01 出入口	88
02 便所	88
03 敷地内の通路	88
04 読替え	88
3 公共交通機関	
01 移動等円滑化された経路	92
02 視覚障害者誘導用ブロック等	92
03 出入口	94
04 改札口	94
05 通路	96
06 階段に代わり、又はこれに併設する傾斜路	98
07 階段	98
08 エレベーター等	100
09 便所	104
10 プラットホーム	108
11 乗車券等発売所等	110
12 発券機	112
13 標識	112
14 休憩設備	114
15 育児用施設	114
4 公園	
01 主要な出入口	118
02 園路	120
03 階段	122
04 主たる園路に設けられる階段又は段に併設する傾斜路	124
05 休憩所	126
06 水飲み場及び手洗場	126
07 駐車場	128
08 便所	130
09 掲示板及び標識	132
10 育児用施設	132
5 道路	
01 歩道	136
02 立体横断施設	138
03 案内標識	144
04 視覚障害者誘導用ブロック	144
05 照明設備	146
06 駅前広場	146
6 路外駐車場	
01 路外駐車場	150

V

関連資料

- ・ さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例 154
- ・ さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例施行規則 158
- ・ バリアフリー法 198
- ・ 移動等円滑化の促進に関する基本方針 214
- ・ 国際シンボルマーク 220
- ・ JISによる案内用図記号 221
- ・ 標準案内用図記号 222
- ・ 点字表記 224
- ・ 指文字 225
- 引用・参考文献 226

